

施策No.	政策名	快適で潤いのある生活環境づくり	主管課	生活安全課		
403	施策名	交通安全対策の推進	関係課	建設課、学校教育課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	・市民、市内の道路利用者(車両運転者・歩行者) ・市内道路	①桜川市人口	見込値	人				45,122	44,571	44,020	43,190	42,571	41,952
実績値				46,575	45,673	45,105	44,449	43,826	43,190	42,444			
②市内道路延長(国道、県道、市道)		見込値	km				1,627	1,634	1,635	1,636	1,637	1,638	
		実績値		1,627	1,627	1,626	1,626	1,621	1,620	1,619			
交通安全に 関わらない、 起こさない	①市内の交通事故発生件数(人身)	目標値	件				178	169	160	152	145	137	
		実績値		197	187	148	150	131	130	126			
	②市内の交通事故死亡者数	目標値	人				0	0	0	0	0	0	
		実績値		1	7	1	4	3	4	2			
	③市内の交通事故負傷者数	目標値	人				235	223	212	201	191	182	
		実績値		266	247	202	198	181	184	151			
成果指標設定の考え方		○交通事故に遭わず、起さなければ、①交通事故発生件数、②③交通事故による死傷者数は減少すると考えた。											
成果指標の把握方法と算定式等		○対象の桜川市人口は毎年10月1日現在の常住人口 ○市内の交通事故件数等は桜川警察署資料から											

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	1)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民や地域、行政と協働でやるべきこと)	2)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	○事故にあわない、起こさないために、交通ルールを守る。(運転者及び歩行者等) ○地域の自主的な取り組みにより、交通安全意識を高める。 ○酒を飲んだら絶対に車に乗らない。酒を飲んだら乗らせないを徹底する。 ○交通安全母の会、交通安全協会、安全運転管理者協議会等、各種団体において交通安全運動を推進する。	○交通安全施設の整備を図るとともに、警察署や学校、地域の関係団体と連携し、市民の交通安全意識の高揚に努める。 ○交通安全施設(信号機、横断歩道、カーブミラー、ガードレール)の整備を図る。
状況変化	3)施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	4)この施策に対して住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	○ここ数年、通学路の安全整備が懸案事項となっており、歩道・車道(自転車・自動車)の分離がもめられております。先の道路交通法の一部改正により、自転車利用者に対する講習が新設され、14歳以上の利用者が対象となります。 ○13歳未満の子どもと70歳以上のおとしりの自転車走行については歩道を通ることが認められています。	○歩道の設置について、市民(青少年育成桜川市民会議)から要望が出ている。 ○警察からは小学生の自転車乗車時のヘルメット着用を要請されている。(H25実施済み) ○交通安全施設(信号機、横断歩道、カーブミラー、ガードレール)の設置の要望が多い。

3. 基本事業の目的と指標

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①交通安全意識の向上	市民、市内の道路利用者	交通事故にあわない、おこさない	事故発生件数(人身)	実績値	187	148	150	131	130	126	
			件								
②交通安全施設等の整備	市内の道路	危険箇所を解消する	事故発生件数(物損)	実績値	733	728	801	753	710	777	
			件								
			整備箇所数	実績値	79	111	117	88	63	47	
			件								
				実績値							

4. 施策のコストの実績(施策を構成する事務事業シートより積算)

施策のコスト	項目	単位	26年度実績	27年度実績	28年度予算
	①本施策を構成する事務事業の数	件	8	8	8
②施策事業費(一般財源以外)	千円	4,185	4,736	4,100	
③施策事業費(一般財源)	千円	6,792	4,696	6,598	
④施策事業費の計(②+③)	千円	10,977	9,432	10,698	
⑤施策人件費(事務事業の人件費合計)	千円	7,876	7,294	7,702	
⑥計(④+⑤)	千円	18,853	16,726	18,400	

5. 施策に関連する主要事業等

関連する事務事業	区分	事務事業名	摘要
	事務事業		交通安全指導事業
事務事業		交通安全施設整備事業	H27貢献度上位

施策番号	403	施策名	交通安全対策の推進	主管課	生活安全課
------	-----	-----	-----------	-----	-------

6. 施策の成果水準とその背景・要因

1)-①現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	<p>・市内の交通事故(人身事故)発生件数は、21年197件から減少しており、25年131件、26年130件、27年126件となっている。しかし、高齢者の関係する交通事故は、25年35件、26年47件、27年は49件と増えている状況である。</p> <p>・交通事故負傷者数は、21年266人から見てかなり減少しているが、25年は181人、26年は184人、27年は151人と前年より極端に減少している。</p> <p>・交通事故死亡件数は、27年で2件発生し、前年より2件減少した。27年死亡件数2件のうち高齢者の死亡事故は2件で前年より1件増加している。</p> <p>・市としては交通安全施設の整備や交通安全教室等を開催している。警察署では取り締まりの強化、交通安全団体では交通安全のキャンペーンや立哨活動による交通安全への意識啓発事業に取り組んでいるが、高齢者の事故防止が大きな課題である。</p> <p>・交通安全施設の設置は、27年度は市内全域で区画線10ヶ所・ガードレール13ヶ所・街路灯1基・カラー舗装1ヶ所・標識設置1基・カーブミラー設置18基・道路鏡1ヶ所・転落防止柵1ヶ所・車止め1ヶ所の整備を行った。</p>		

1)-②成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてが上回った	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った
	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> すべての成果指標で目標値を下回った
背景・要因	<p>①市内の交通事故(人身事故)発生件数は、27年度目標145件に対し、126件と少なく、目標を大きく上回っている。</p> <p>②市内の交通事故死者数は、27年度目標0に対し2人(そのうち高齢者が2人)であるが、前年より2人減っている。発生場所は、国道50号と真壁地区で、歩行者の横断歩道以外の横断中の事故が1件、信号機のある交差点での出会い頭の事故が1件である。</p> <p>③市内の交通事故負傷者数は、27年度目標191人に対し、151人と少なく、大きく上回っている。</p>		

2)他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり高い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば高い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体とほぼ同水準である
	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり低い水準である	
背景・要因	<p>・交通事故件数は、県内で11,613件発生しており前年より921件減少している。そのうち桜川市は126件(32位)であり、結城市227件(17位)、笠間市が289件(11位)、筑西市は310件(10位)となっている。また、交通事故死者数は、県内で140人発生しており前年より8人増加している。そのうち桜川市は2人(22位)であり、結城市4人(10位)、笠間市が3人(19位)、筑西市は5人(6位)となっており、国道50号で結ばれる近隣の自治体中では、よい数値である。</p>		

3)住民の期待水準との比較(住民の期待よりも高い水準なのか、同程度なのか、低いのか)、その他の特徴は?

実績比較	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば高い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待とほぼ同水準である
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり低い水準である	
背景・特徴	<p>・桜川市の現状として、JR水戸線およびタクシー・デマンドタクシー以外の公共交通機関がないため、自家用車を使用しなければ生活が成り立たないというライフスタイルから、市民の交通安全対策に対する期待水準は高いと思われる。</p> <p>・総合計画(後期)策定時におけるアンケート調査(23年3月)から、この施策は優先度も満足度も平均より高く、重点維持項目にある。</p>		

7. 施策の成果実績に対しての、これまでの主な取り組み(事務事業)の総括

前年度の取組状況と課題	<p>・27年度は、「車両を利用する人」「歩行者のうち高齢者・幼児・児童・生徒」と「市道」を重点対象に、「交通安全意識を啓発する」「危険箇所を解消する」を重点意図として事務事業を行った。貢献度評価から今年度貢献した事務事業は、「市交通対策協議会運営事業」「交通安全指導事業」「交通安全施設整備事業」「民間交通指導員活動事業」であった。</p> <p>・「市交通対策協議会運営事業」は、交通安全啓発等の計画・推進し、交通安全出陣式を始めとして、各季の交通安全運動期間時に、街頭キャンペーン、防災無線・交通指導車を使用した広報活動、国道50号、主要地方道に横断幕やのぼり旗啓発を行った。また反射材着用促進として、市政10周年記念事業市民祭でオリジナル反射材作成とシートベルト体験を行い、交通立哨時に反射材配布等を行った。その他交通安全関係団体へ助成、高齢者の運転免許返納支援事業を展開し、33人の免許返納者に対してデマンドタクシー券や運転経歴証明書交付手数料の支援を行った。</p> <p>・「交通安全指導事業」は、交通安全教室を小中学校16校、保育所・幼稚園10施設、福祉作業所で実施し3,216人受講したほか、高齢者向けの交通安全教室1,027人受講、イベントとして『高齢者交通安全輪投げ大会』及び『高齢者交通安全グランドゴルフ大会』なども開催し幅広く高齢者に交通安全指導を行った。また自転車通学する自転車1,117台の点検を行い、不良自転車へ改善指導を行った。</p> <p>・「交通安全施設整備事業」は、交通事故の防止、抑制のため、交通事故が多い場所や危険箇所交通安全施設を設置した。また交通安全施設で壊れた箇所の修繕を行った。路面標示、カーブミラー、ガードレール、交通標識、区画線、街路灯などの設置修繕に取り組むほか、カーブミラーの角度調整などを重点的に実施した。</p> <p>・「民間交通指導員活動事業」は、各季の交通安全運動期間時に街頭キャンペーンの参加依頼し、期間中市内交差点数カ所、交通事故の多い交差点等において民間交通指導員の街頭立哨計画し、また新入立哨、交通安全の日立哨(毎月1日)など通学路に配慮した計画し、年間41回延べ1,157人の立哨を実施した。</p> <p>・その他の事業では桜川地区交通安全協会の事業に参画・協力し、子供自転車大会では真壁小学校が茨城県大会に優勝し、全国大会に出場した。また、市交通安全母の会、桜川地区安全運転管理者協会に関し、速やかな運営を遂行した。</p>
-------------	---

8. 総合計画後期基本計画(H24~)の振り返り

区分	これまでの取組成果	今後の課題(未着手の事業、未達成の理由など)	今後の方針
施策全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故から市民の尊い命を守るため、交通安全施設の整備や安全な道路環境の形成に努めるほか、市民一人ひとりの交通安全に対する意識の啓発に努めました。</li> <li>・幼児、小中学校の交通安全教室を実施した。</li> <li>・警察署や交通安全団体と連携し、交通安全のキャンペーンや立哨活動を実施し、交通安全への意識啓発に取り組んだ。</li> <li>・通学路における危険箇所の把握とともに、重大事故を未然に防ぐための危険箇所の解消や交通安全施設の整備を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横断歩道以外での歩行者道路横断の交通事故が増えていることから、歩行者、自転車に対して広く呼びかける必要がある。</li> <li>・薄暮時の道路横断により交通事故が発生していることから、反射材の着用促進が急務である。</li> <li>・道路整備に伴うスピード超過による無謀運転への対策や携帯電話の使用による漫然運転を防止する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路危険箇所の把握と重大事故を未然に防ぐための危険箇所の解消や交通安全施設の整備や安全な道路環境形成に努める。</li> <li>・高齢者をはじめ、各世代における各種交通安全教室の充実を図る。</li> <li>・警察署や交通安全団体と連携し、キャンペーンや立哨活動による交通安全への意識啓発に取り組む。</li> </ul>
基本事業	①交通安全意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転に不安のある高齢者に対し運転免許返納者支援を、周知していく必要がある。</li> <li>・歩行者、自転車利用者へ道路横断の注意喚起、反射材着用促進</li> <li>・各季の交通安全運動の周知、広報し交通事故防止に努めてもらう必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故防止のため広報活動や街頭キャンペーンを実施して交通ルール・マナーの向上など交通安全の意識啓発を行う。</li> <li>・子どもや高齢者の交通安全知識の向上のため、交通安全教室を実施する。</li> <li>・高齢者の運転免許自主返納に対して支援を行う。</li> <li>・反射材の着用促進に努める。</li> </ul>
	②交通安全施設等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路における危険箇所の把握とともに、重大事故を未然に防ぐための危険箇所の解消や交通安全施設の整備を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路における危険箇所の把握とともに、重大事故を未然に防ぐための交通安全施設の整備が求められている。</li> <li>・「桜川市通学路安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図る。</li> </ul>